

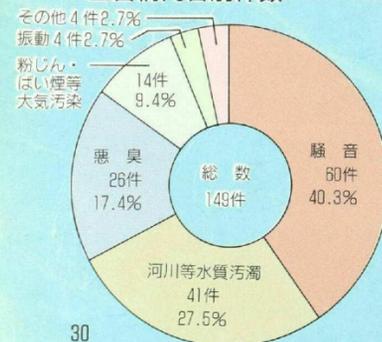
健康を実感できる

「安全で健やかなまちづくり」

# 公害防止



■苦情内容別件数 (平成6年度)



今私たちのまわりでは、地球的規模での環境問題の解決が国際的な課題となるとともに、身近な環境においても自然環境の積極的な保全や快適な環境の創造などが強く求められてきています。

こうしたなか、公害防止対策も従来の枠にとらわれず、広く環境全般

処理区域外の地域については、生活排水対策が重要になります。そこで、井芹川上流域では生活排水対策重点地域に指定されたことに伴い、生活排水対策推進計画を策定し、計画書に基づいた活動を進めています。また、坪井川上流域では生活雑排水対策推進委員制度を設け、この推進

を考えながら施策を展開しています。**公害防止対策の啓発**  
公害防止対策を円滑に進めていくためには、工場・事業場はもちろん市民の皆様のご理解とご協力が必要です。そこで、公害防止に関するビデオやパンフレット、または各種イベントなどを通しての啓発活動を積極的に進めています。特に、下水道

委員の皆様を中心に流域住民への啓発活動を通じて生活排水対策の実践を図っています。**公害防止対策の推進**  
公害防止対策の基本は、その未然防止です。そこで、工場・事業場建設時における事前指導の徹底や公害防止施設資金融資制度の活用などを通して未然防止対策を進めています。

既存の工場・事業場に対しては公害防止施設の管理や有害物質の使用などに関する管理体制を指導しています。

### 環境汚染監視体制の強化

市民の皆様と密接に結びついている大気や水質などの状況を迅速、的確に把握するため、大気測定局の整備・拡充や水質汚濁、騒音などの公害の監視体制の充実を図り、市民が安全で快適に過ごせる生活環境の保全に努めています。

### 生活衛生

近年、生活様式の変化、多様化、国際化のなかで、市民がゆとりと潤いに満ちた、真に豊かさを実感できるような、社会の実現が望まれています。

このような状況の中で、市民の日常生活に密接に関係する衣食住の全般にわたって安全で快適な生活を確保するため、食品流通の広域化、輸入食品の増加、ビルの高層化や大型化などに対応して、食品衛生・環境衛生の検査監視体制の充実や営業指導の徹底、消費者に対する衛生思想の普及啓発につとめています。

一方、環境衛生事業所では、地域団体の活動と連携して、防疫、ねずみ・衛生害虫の駆除及び除草指導等を行い、清潔な環境づくりを進めるとともに環境の美化に努め、健康な市民生活を支える快適な環境づくりの一翼を担っています。

### 墓地・斎場

本市は、7カ所の市営墓地(園)と納骨堂1カ所を管理し、永眠された祖先の安住の地として市民に利用されています。

また、斎場は、火葬炉14基と広い待合室を設け、人生の終えんを飾るにふさわしい施設として、明るくクリーンなイメージでの運営につとめています。

## 幸せの4つの条件



### 豊かな人間関係を保つ 「心のかようまちづくり」

温かいふれあいのある家庭や地域、いじめのない学校など、人間性を育て、また世界的な視野に立った交流や助け合いのできる都市を目指します。

豊かな人間関係を保つ

「心のかよまちづくり」

# 地域福祉

住み慣れた地域で、家族や近隣の人々とのふれあいに包まれて暮らせる社会の実現は、誰もが願うところです。

手助けを要する高齢者や障害者も、家庭や地域で社会の一員として暮らしていけるよう、周囲の人々や組織による地域連帯感に根ざした取り組みを積極的に支援するなど、地域福祉の増進に努めています。

## 地域福祉コミュニティセンター

地域住民主体による福祉活動を支援するとともに、交流活動など各種地域づくり活動の振興に資するためその拠点施設として整備しているものです。昨年までに16ヵ所のセンターがオープンしており、今後も地域福祉活動の向上を図るため施設整備を進めていく予定です。

## 財熊本市福祉公社ヒューマンライフ

増大する在宅福祉ニーズに対応するため、市民の参加と協力を得て、

家事や介護などのホームヘルプサービスを中心に、情報の照会・相談などのサービスを提供します。

## 在宅福祉センター

在宅の虚弱老人や心身障害者およびその家族の方々のために、デイサービスやホームヘルプサービス、在宅介護に関する相談など在宅介護の総合的な福祉サービスを提供するとともに、地域住民による福祉活動や交流活動を支援するための拠点施設となるもので、現在、南部地区と東部地区に開設しており、中央地区にも計画中です。

## 社会福祉協議会

地域住民の助け合い、支え合いの精神に根ざした地域福祉推進の拠点となっています。「いきいき市民福

祉基金」を設置し、地域福祉活動を支援・促進する様々な組織、団体などに対して助成等を行います。また、「ボランティア保険」を導入し安心してボランティア活動ができるよう支援しています。

このほか、ひとり暮らし老人等の家庭に、心のこもった手作りの食事を届ける「ふれあいランチ」の助成、あるいは悩みごと、心配ごとの相談に応じ、適切な助言や情報の提供を行う「熊本市ふれあい福祉総合相談所」の設置など、地域福祉のための各種事業を展開しています。



松尾西地域福祉コミュニティセンター

豊かな人間関係を保つ

「心のかよまちづくり」

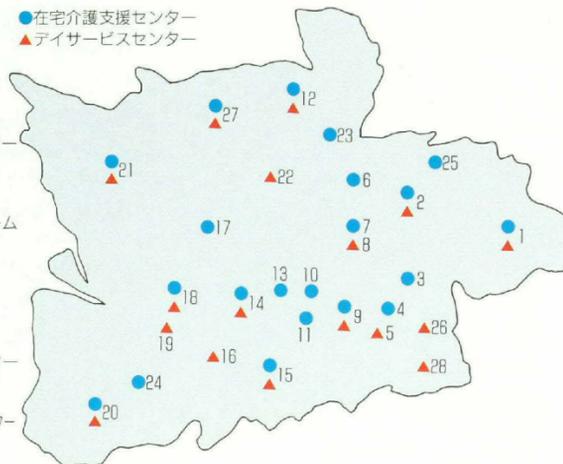
# 高齢者福祉

これからの高齢社会を市民の皆さんが安心して生活することができる豊かな長寿社会にしていけるため、平成6年2月に策定しました「老人保健福祉計画」に則り、そこで定めた目標をめざしていろいろな事業を推進しています。



健康体操を楽しむ利用者(西里デイサービスセンターにて)

## ■位置図



- 1 桜ヶ丘寿徳苑
- 2 天望庵
- 3 博寿園
- 4 コスモピア熊本
- 5 東部在宅福祉センター
- 6 清雅苑
- 7 リアルホーム
- 8 ユーカリ苑
- 9 慈愛園パウラスホーム
- 10 九州記念病院
- 11 湧心苑
- 12 くわのみ荘
- 13 南楓苑
- 14 シルバー日吉
- 15 みゆき園
- 16 南部在宅福祉センター
- 17 青翔苑
- 18 三和荘
- 19 長寿の里デイサービスセンター
- 20 天寿園
- 21 リバーサイド熊本
- 22 西里デイサービスセンター
- 23 きくなん
- 24 壮心
- 25 博愛
- 26 パンフキンハウス
- 27 コスモス・ファミリー熊本
- 28 秋津デイサービスセンター

## ●在宅生活の支援

寝たきりや痴呆など介護を要するようになった高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるような施策を特に重視しています。デイサービスセンター、地域での身近な相談窓口である在宅介護支援センターを増設し、在宅介護支援センターへの設置を中心としてホームヘルパーも増員しました。ショートステイ(老人ホームへの短期間の入所)や日常生活用具給付の利用も増加しています。

家庭での生活が困難になった方には、養護老人ホーム、特別養護老人ホームへの入所の相談をお受けしています。

## ●生きがいつくりの支援

老人福祉センターや生きがい作業所、老人農園の運営、スポーツ大会やシルバー文化作品展の開催などを通して、高齢者がいつまでも健康でいきいきとした生活ができるようお手伝いをしています。

また、老人クラブ活動へも支援を行い、虚弱や一人暮らしの高齢者を高齢者が支える「ふれあいアンドヘルプ事業」も推進しています。



たくさん作品が展示されました(第1回シルバー文化作品展)

豊かな人間関係を保つ

「心のかようまちづくり」

# 心身障害者福祉

## 心身障害者福祉

身体障害者及び精神薄弱者福祉は、心身に障害を持つ人々の自立と社会経済活動への参加を図ることを目的とし、当該障害者の更生を援助し、また必要な保護を行うなど、福祉ニーズに応えるための福祉サービスの新たな展開に努めています。

21世紀を展望した、新熊本構想の「いきいきとした市民福祉都市」の実現に向け、基本計画を具体化する事業を進めています。

### 身体障害者福祉

#### 1. 在宅福祉サービス

- (1) 障害者の日常生活の援助のために、補装具及び日常生活用具給付等事業を実施するとともに、在宅生活を営むためのホームヘルパーの派遣、入浴サービス事業等の一層の拡充を行っています。
- (2) 障害者の社会参加・社会活動を促進するため、心身障害者福祉タクシー及び特別回数券の交付事業のほか、障害者デイス

ビス事業の拡充のため、福祉センター「希望荘」に隣接して、機能訓練機器及び車椅子入浴設備を備えた「希望荘デイスサービスセンター」を開設し、障害者の生きがいを高めるよう努めています。

また、障害別には、手話通訳者の設置及び手話奉仕員の派遣、ガイドヘルパーの派遣、自動車運転免許取得助成及び自動車改造費の助成事業の充実に努めています。

(3) 障害者が社会的に自立するための活動を支援するために、障害者団体及び小規模作業所等への助成を行い、就労等の各種相談については、「希望荘」で専門相談員による助言を行っています。

(4) その他障害者住宅整備資金貸付事業、重度障害者のための特別障害者手当等の給付、更生のために必要な更生医療費の給付事業等を実施しています。

#### 2. 施設福祉サービス

社会的更生を果たすため、さまざまな指導・訓練を必要とする身体障害者に対しては、身体障害者更生援護施設等への入所措置を行っています。

### 精神薄弱者福祉

#### 1. 在宅福祉サービス

精神薄弱(児)者の日常生活の援助として、ホームヘルパーの派遣、特別障害者手当等の給付、特別児童扶養手当等の給付、重度心身障害(児)者の医療費助成のほか、心身障害者福祉タクシー、特別回数券の交付、優待証の交付等を行っています。

#### 2. 施設福祉サービス

精神薄弱者が在宅での生活を基本としながら専門的訓練・指導等を受けられるように、精神薄弱者通所更生施設「はなぞの学苑」、「平成学園」を設置し、生活指導・訓練体制の一層の強化に努め、特に「平成学園」には短期宿泊訓練施設を併設し、短期保護等の広範囲に渡るサービスを行っています。精神薄弱者の能力に応じ更生施設、授産施設等への入所措置を実施することにより、社会的更生を図っています。

### 福祉相談

障害者の多様な福祉ニーズに応え、障害者を取り巻く諸問題の解決を図るため、福祉総合相談課で行なう専門相談員による相談業務及び医学的検診等と密接な連携を保ちながら、その更生援護に努めています。

障害者と一般市民のふれあいの場として、「希望荘夏まつり」、心身障害者スポーツの振興と健康増進のため、家族を含めた「心身障害者大運動会」を実施しています。



心身障害者大運動会

豊かな人間関係を保つ

「心のかようまちづくり」

# 児童・母子福祉

21世紀を担うすべての子どもたちが、明るく健やかに成長することを願い、全国に先駆けて熊本市民「こども憲章」を制定しました。また、子育て支援や健全育成活動を行っている団体などに「エンゼル基金」で助成を行い、児童福祉の充実・向上に努めています。

また、母子及び寡婦福祉法の理念に基づき、母子家庭及び寡婦の生活の安定・向上及び福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当の支給、母子家庭に対する医療費の助成などの施策を実施しています。

### 保育所

仕事・出産・病気等で子どもの日々の保育が十分にできない保護者のために、129ヵ所の保育所があります。ここでは、集団生活、遊びなど

を通して、心身ともに健やかな子どもに育つよう保育内容の充実、向上に努めています。

このほか、乳児保育、障害児保育、延長保育などにも力を入れています。また、一時的保育事業や地域子育て支援センター事業も行っています。

### 児童館

市内に9ヵ所の児童館があります。ここでは、集団で遊ぶ機会が少なくなった子どもたちのために遊び場を設け、遊びの中から集団生活のルールや楽しさを教えています。

### 母子寮

母子家庭の保護と経済自立のために2ヵ所の施設があります。ここでは家庭環境をよくし、子どもたちの健やかな成長のため指導援助を行っています。

### 母子福祉センター

母子家庭や寡婦の方々の明るい未来と希望を育むため、各種の相談・技術の習得講座・母と子の絆をより強くするための自主事業等を積極的に展開し、思いやりあふれる地域社会づくりをめざして、母子福祉の一段の向上に全力をあげています。

また、平成8年4月より母子相談員を配置し、相談体制の強化を図っています。

### 助産施設

経済的理由で入院出産の困難な妊産婦のために、軽い負担で利用できる熊本産院があります。ここでは、母親とその子どもの健康と安全管理に努めています。

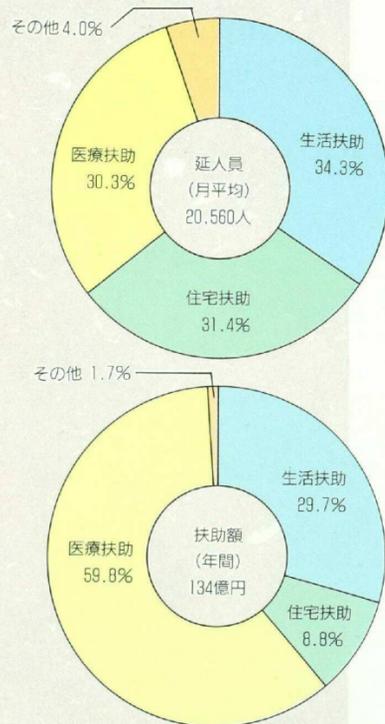


水遊びをする子供たち

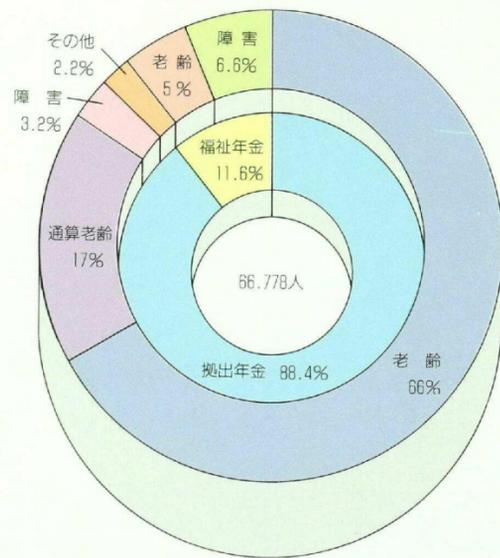
豊かな人間関係を保つ  
「心のかよまちづくり」

# 社会保障

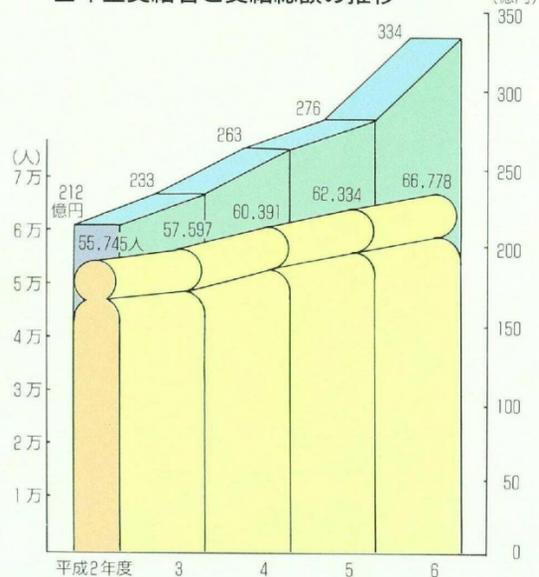
■生活保護の状況 (平成6年度)



■年金受給者の種類 (平成6年度)



■年金受給者と受給総額の推移



## 生活保護

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障し、併せて自立の支援をすることを主な目的としています。

平成6年度の生活保護世帯の状況は、受給世帯が5,510世帯、人員が8,162人となっており保護率は年々減少しています。

受給世帯の状況を見ると、高齢者世帯が2,708世帯、傷病障害者世帯が2,026世帯、母子世帯が432世帯となっており、高齢者世帯の占める割合が高くなっています。また、扶助の種類から見ると、医療扶助の占める割合が最も高く、生活扶助、住宅扶助と続いています。地区別では、中央部で高齢者世帯、傷病障害者世帯が多く、周辺部で母子世帯が多くなっています。

福祉事務所では、複雑な社会情勢を反映して多様化する保護世帯の問題について、原因やその解決策を考

え、適切な援助に全力を尽くしています。

## 国民年金

国民年金制度は、昭和34年に発足して以来、物価スライド制や基礎年金制度の導入など、改善や充実を図りつつ公平で長期的な安定を目指す制度として、今日の制度へと発展してきました。また、平成6年度には法律改正が実施され、高齢任意加入年齢の引き上げ、第3号被保険者の特例届出の制度の充実が図られました。

平成6年度の国民年金受給者は、66,778人、年金受給総額は334億円で、老齢給付の割合が最も高く、ついで障害、遺族給付の順となっています。

市では、豊かな市民生活、特に老後の生活の基盤となる年金権を、すべての市民が確保できるよう、幅広い広報活動を行うほか、職員、国民年金委員、国民年金推進員による戸別訪問等も実施し、制度の普及と保

険料収納の強化に努めています。

## 国民健康保険

地域の医療保険として、昭和34年に発足した国民健康保険は、長年にわたり市民の健康保持と増進に大きな役割を果たしてきました。

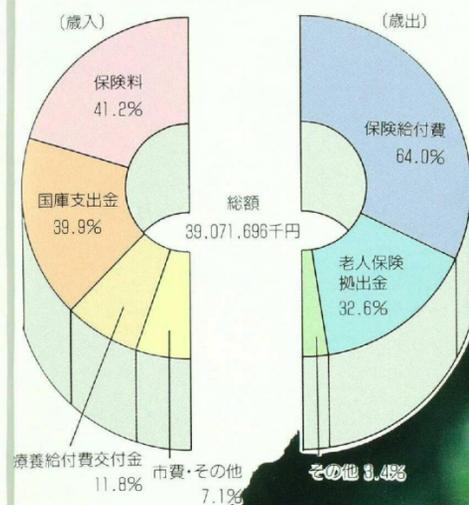
現在の加入者は、人口の約30%にあたる189,101人(平成7年3月末)で、その多くは農業・自営業・年金受給者の方々です。一方、近年の高齢化の進展、医療費の増嵩等により国保財政は依然厳しい状況にあります。

この状況を乗り切るために、保険料収納率向上対策や医療費の適正化を進める一方、人間ドックの助成等疾病予防対策事業にも取り組んでいます。

また、保健・医療・福祉の各分野と連携を取りながら総合的な国民健康保険事業の運営を図る努力をしていきます。

## ■国民健康保険会計

(平成7年度当初予算)



豊かな人間関係を保つ

「心のかようまちづくり」

# 学校教育

出氷小学校児童による  
江津湖の清掃活動



21世紀を的確に展望し、心豊かな人情味あふれるまちづくりをめざす本市は、愛情と信頼に基づく教育の実践を推進しています。学校教育は、「生涯にわたる人間形成の基礎として必要な資質を培うため、豊かな心と確かな学力、たくましい体を育てること」「わが国の文化や伝統

についての理解を深めるとともに、国際社会において協調しながら行動できる資質の育成を図ること」をめざします。

## ○心豊かな人づくりの推進

徳・知・体の調和ある人間形成のため、

道徳教育の充実や生徒指導の徹底などの推進を図っています。特に「心豊かな学校生活確立推進事業（ハートフル）」では、学校行事を核にした体験活動を行い、心豊かな子どもの育成と家庭や地域社会に開かれた学校づくりをめざします。

また、全教育活動において同和教育の視点に立ち、人権尊重の精神を基にして部落差別をはじめあらゆる差別やいじめをなくしていく意欲と実践力を育てます。

## ○基礎学力の充実と個性の伸長

自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力・創造力などの育成と個性の伸長を大切にして推進します。

校内研究・教科等授業研究会・学校訪問・教育センター研修・派遣研修等で、T・Tなどの指導法や支援のあり方また評価法の工夫改善に取り組み、指導力を高め、個性重視の教育をより一層図っていきます。

## ○国際理解教育の推進

国際化の進展にともない、次代に生きる日本人として、日本の文化を理解すると共に、外国の人々の生活や文化の違いを正しく理解し尊重する態度や実践力を養います。

国際理解教育実践校での研究開発と共に外国人との交流を行ったり、英語指導助手の先生を招いての交流活動をししたりする中で、楽しく使える英語学習や異文化理解を展開します。

## ○環境教育の推進

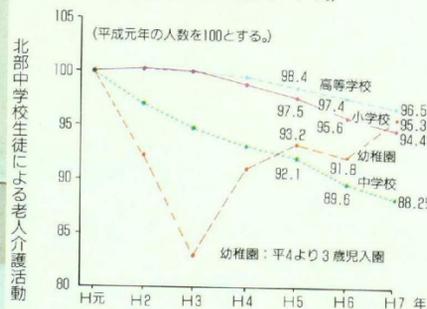
環境問題に関心をもち、環境保全に参加する態度と環境問題解決のための能力を育成します。

環境に関わる体験的な学習を推進し、みどりの教育・勤労教育・ボランティア活動などを進めます。また、PTA・地域との連携のもとリサイクル活動などの推進も図ります。

## ○健康教育の推進

今日、心身の健康の保持増進を図るために必要な知識及び態度の習得に関する健康教育がますます重要になってきています。生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培うため、特に、学校体育・学校保健・学校安全・学校給食の各分野において互いに連携を図りながら教育の充実を展開します。教育センターでは、不登校などの教育相談活動も充実します。

## ■在学者の推移（幼・小・中・高）



豊かな人間関係を保つ

「心のかようまちづくり」

# 学校施設

日吉東小学校



## ゆとりとうるおいのある教育環境づくり

徳・知・体の人間形成には、ゆとりとうるおいのある教育環境が必要です。市では、安全で豊かな教育環境づくりを進めるために、校舎の改造や

増改築をはじめ、学習指導方法の多様化に対応できる施設の整備、教育の適正化を図るための過大規模校の分離新設、体力向上を図るための体育施設の整備拡充、文化性を取り入れたふれあいの場づくりなど、毎年計画的に質的整備を進めています。

平成7年度には、近見町に「日吉東小学校」が開校し、また、平成5年度より進めてきました慶徳小学校の全面改築工事が完了しました。

慶徳小学校は、狭い敷地を有効に活用するため、校舎・体育館・プールを一体化させた5階建ての複合施設としました。

5階に設置したプールは、県内の小・中学校では初めて、電動開閉式の屋根と水深を自由に調節できる移動床を採用し、冬場にはプールの床を上昇させ、多目的ホールとしても

利用出来るよう、子どもたちの遊びの空間の拡大を図りました。

また、小学校の特殊教育の拠点校として、4階に障害児学級のセンター的機能を整備するとともに、利用者の利便性を考慮し、エレベーターを設置しました。

さらに、近年の環境問題に対応し、校舎等の屋根に降った雨水をトイレの洗浄水として再利用する中水道方式を取り入れ、地下水保全に寄与する施設としています。

また、学校の顔である正門及びその周辺付近の整備も実施しており、都市景観と合致した緑豊かな教育環境づくりを進めています。

心身共に健全な児童生徒を育成するために、今後もゆとりとうるおいのある教育環境づくりを推進していきます。



慶徳小学校・屋上プール

豊かな人間関係を保つ  
「心のかようまちづくり」

# 社会教育

## 生涯学習の推進

市民の学習意欲が年々高まる中で、本市では年間延べ約42万人の方々、公立公民館等において生涯学習に取り組んでいます。また、貸館等の利用者を含めると延べ約62万人に達します。

本格的な生涯学習社会の到来する中で、社会の変化や市民のニーズに的確に対応する生涯学習の総合的・効果的な推進を図るため、平成4年8月、熊本市生涯教育基本調査委員会から「熊本市における生涯教育推進方策」について3項目にわたり提言を受けました。

この提言をふまえ、本市が先に策定した21世紀を展望した「基本構想」「基本計画」における生涯学習の諸施策について取り組んでいます。

### 図書館

図書館は、62万冊余の図書資料の貸出、読書相談のほか、図書展、本の読み聞かせや紙芝居、読書啓発のための郷土史をはじめとする講演会、視聴覚ライブラリーの市民映画の会、子供映画の会等の催しを行っています。

また、図書館は、移動図書館、分館機能を有する9ヵ所の公民館図書室と共に本市の図書サービスネットワークを形成し、多数の市民に利用されています。

なお、高度化、多様化した市民の読書需要にこたえ、21世紀を展望した生涯学習の基幹施設として、更に、旧飽託郡四町との合併による新熊本市に相応した新図書館の建設について、基本計画を策定中です。

### 公民館

専用施設の中央公民館と各地域に複合施設として、西部、南部、東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、大江、花園、北部、飽田、五福公民館の合わせて14の公立公民館があり、また北部公民館に北部東、西里の2つの分館があります。

このほか、市民の身近な生涯学習の場である地域公民館（公民館類似施設）が408館あり、それぞれ地域の特色を生かした様々な活動を展開しています。

### 博物館

熊本城三の丸地区にある博物館は、自然・人文・理工科学関係資料約

5,000点を展示し、これに最新のプラネタリウムを併設した県内唯一の総合博物館です。

また、資料収集・調査等を行うとともに教育普及活動として「考古学講座」をはじめとする各種学習講座の開設、特別展示会を開催するなど多くの人々に利用されています。

平成7年度は「天才・科学者レオナルド・ダビンチ展」の特別展を開催し好評を得ました。

### 人権啓発

わたしたちはだれもが、「幸せに生きたい」という願いをもっています。日本国憲法も、すべての国民は生まれながらに、生命・自由及び幸福追求に対する権利を有し法のもとに平等であることを保障しています。

しかし、今日なお、部落差別をはじめ、障害者差別・性差別・外国人差別さらには子どもの人権の軽視など、一日も早く解決しなければならない人権問題が存在しています。

なかでも、部落差別は日本社会の歴史的発展の過程において作りだされた不合理な差別です。結婚などをめぐっては、今なお根強い差別があり、深刻な問題です。

本市では、これらの解決は行政の責務であり、かつ市民一人一人の課題であると受けとめ、差別の解消と人権の確立に向けて積極的に取り組んでいます。

具体的には、市民一人一人が「美しいものを美しいと判る心」「人のいたみを自分のものとして受けとめられる心」「個性を認め人権を尊重する心や態度」などを身につけ、それらを日常生活において生き方として実践できるよう、研修会や講演会の開催、啓発資料の作成、さらには市政だよりの発行等とおして、市民生活のさまざまな場を活用した教育・啓発に力をいれています。

豊かな人間関係を保つ  
「心のかようまちづくり」

# 青少年の健全育成

21世紀を担う青少年が心身ともに健やかに育つよう、家庭・地域社会・学校が連携を取りながら、一体となって取り組む必要があります。

## 1. 健全育成活動の推進

家庭教育の充実を図るため青少年健全育成活動の活性化や青少年団体の育成に力を入れ、指導者の充実とリーダーの養成に努めます。放課後に保護を受けられない児童のための

児童育成クラブの開設、青少年補導センターやヤングテレホンの充実と健全育成環境づくりに積極的に取り組んでいます。

## 2. 青少年施設の整備充実と交流の推進

「金峰山少年自然の家」、阿蘇大観峰の麓にある「青少年野外活動センター」、出水2丁目に「総合体育館・青年会館」、新町2丁目に子どもたちが遊び・学び・集う機能を通しなが

ら自主性や創造性、豊かな感性や思いやりの心を養うことのできる「子ども文化会館」が開館しています。

また、桂林市やサンアントニオ市、ハイデルベルク市の友好姉妹都市との青少年相互交流、交換留学、文化スポーツ交流、さらに中南九州各市に中学生訪問団の派遣、中南九州都市中学生交流大会への参加など国際・国内交流にも力を入れています。

子ども文化会館における親子活動



親子の江津湖自然観察



豊かな人間関係を保つ  
「心のかよまちづくり」

### 市制100周年記念人づくり基金制度

熊本市では、平成元年の市制施行 100周年を記念して、市民各層から寄せられた多額の浄財とふるさと創生資



世界的絵付師、ウベエ・ガイスラー氏に倣いレッスン風景  
(ドイツ・ケルン市において、絵付の研修)



平成7年度人づくり基金ジョイントコンサート

金をもとに「熊本市制100周年記念人づくり基金」を創設しました。

この人づくり基金は、来るべき21世紀に向けて、熊本市が更に飛躍・発展するために、様々な分野において指導者として活躍する、国際感覚を備えた創造性豊かな人材を育成することを目的とし、

- 1 環境の保全と創造
- 2 国際交流
- 3 社会福祉
- 4 伝承文化の継承
- 5 その他

の各分野に積極的に貢献する個人・団体を対象に、平成3年度から毎年2回(前期2月、後期8月)の募集を行い、研修・研究活動等への援助を実施しています。

平成7年度には前後期合わせて19件の申し込みがあり、人づくり基金選定委員会における審議の結果、10件の個人の方々が援助及び褒賞を受けられ、様々な研修・研究活動を行いました。

これまで87件の熱意ある個人・団体の方々が援助を受けられ、それぞれの分野で研鑽を積み、ふるさと熊本のため、素晴らしい活躍をされています。

豊かな人間関係を保つ  
「心のかよまちづくり」

## 消費者行政

私たちのくらしは今、大きく変わろうとしています。国際化、規制緩和そして急速な円高などを背景に企業間の自由競争が一層進み、私たちのまわりには様々な商品やサービスが多様な価格で提供されるようになりました。従来の生産者主導の時代から、消費者ニーズが優先される時代が到来しようとしています。

このような情勢の中で私たち消費者は、毎日のくらしを真剣に見つめ、より一層の「確かな選択」をすることにより、「真に豊かなゆとりのあるくらし」を自ら築き上げて行かなければなりません。

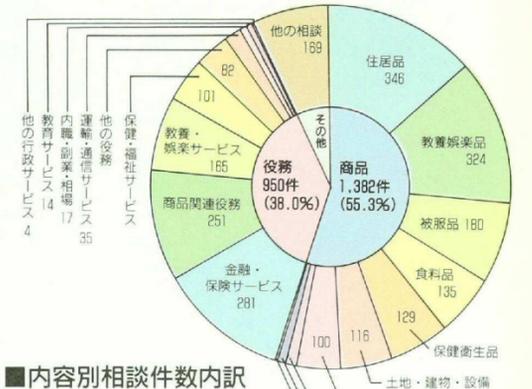
我が国では、昭和43年に「消費者保護基本法」が定められ、さらに平成7年7月1日には「製造物責任法」が施行されました。

本市では、消費者が主体的、合理的な消費生活ができるよう、くらしに役立つ講座「消費者セミナー」の開催や、

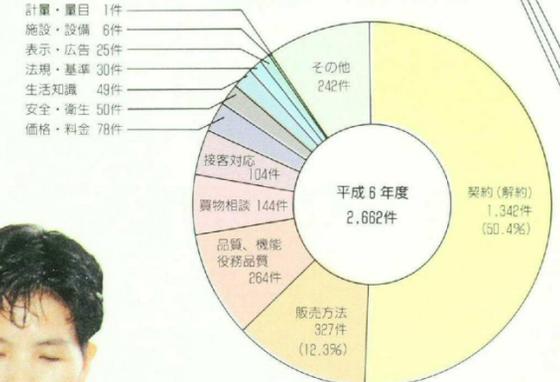
地域への出前講座ならびに消費生活に関する情報提供を行っています。また、消費生活相談や消費者団体の育成など、消費者行政の推進に積極的に取り組んでいます。

消費生活相談から  
平成6年度に消費者センターに寄せられた消費生活相談は2,501件で、10年前に比べ約2.5倍に増えています。

### 商品別相談件数



### 内容別相談件数内訳



(注)内容別相談件数はマルチカウントのため、相談総件数より多くなる。



豊かな人間関係を保つ  
「心のかようまちづくり」

# 男女共同参画社会

今、女性たちは、就労、学習、ボランティア活動など様々な形で社会に参画しています。それに伴い「女だから、男だから」といったこれまでの枠にとらわれない生き方が求められています。

21世紀を目前にし、市では男女が社会のあらゆる分野に参画し、平等な立場で個性や能力を發揮しながら支え合う『男女共同参画社会』の実現をめざしています。このため、「くまもと女性プラン」を策定し、あらゆる分野での男女平等を推進するとともに、幅広い分野にわたる女性に関する施策の総合的・計画的な調整を行っています。

また、女性自身の意欲と能力を高めるため、自主グループの登録制度を設置し、女性グループの自主的な

活動や交流を支援する一方、女性の地域リーダーの養成や人材活用にも努めています。

さらに「くまもと女性フォーラム」の開催や情報誌「はあもにい」の発



くまもと女性フォーラム'95  
創作劇「百年の月・千年の百合」

行、ビデオ作成などを通して、男女平等や女性問題に関する啓発にも力を入れています。

### 熊本市総合女性センター

男性も女性も共にいきいきと暮らす、調和のある市民社会の実現を目指して、男女の自立や社会参画のための活動と交流の拠点として、また市民文化振興の拠点施設として平成2年4月オープン以来98万人（平成8年3月現在）を超える方々にご利用いただいております。センターでは、女性を取り巻く社会問題を解決するために、女性問題啓発事業・自己開発事業・生き方支援事業・情報収集提供事業・女性の健康づくり事業等をおし、あらゆるライフステージにおける女性の生き方を応援しています。また、センターから生まれる文化と人を目指して、地域に根ざしたいろいろな文化振興事業を展開しています。

さらに、ハイビジョンの放映をはじめ、情報資料室においてさまざまな情報を提供し、地域文化の発信基地としての役割を担っています。



「くまもとヒューマンカレッジ」基調講演会

豊かな人間関係を保つ  
「心のかようまちづくり」

# 国際交流

世界に開かれた交流拠点都市を目指す本市は、中国・桂林市、アメリカ・サンアントニオ市、ドイツ・ハイデルベルク市と友好姉妹都市の盟約を結び、経済、文化、スポーツ、青少年交流等幅広い分野に亘り交流を続けています。また、国際交流会館を中心に(勸)熊本市国際交流振興事業団とともに、市民レベルの交流推進や情報提供等さまざまな事業を展開しています。

このような中、平成7年8月には、アジアとの交流を深めるため、アジア諸国から有識者や学生を招き、パネルディスカッションや学生同



海外とのスポーツ交流  
士の討論会からなる「アジアフォーラムin熊本」を開催しました。また、

在熊外国人の暮らしに役立つ生活ハンドブックの作成や住居表示のローマ字併記等で国際化に対応したまちづくりを進めています。

### 友好・姉妹都市締結年月日 桂林市（友好都市）

1979年（昭和54年）10月1日  
サンアントニオ市（姉妹都市）  
1987年（昭和62年）12月28日  
ハイデルベルク市（友好都市）  
1992年（平成4年）5月19日

### 中国・桂林市

地理的にも近くて密接な関係にある中国、中でも桂林市とは昭和54年10月の友好都市締結以来、多方面にわたる活発な交流が続けられています。

平成7年度には本市から第14回市

民友好の翼、第15回高校生訪問団、熊本市交換留学生、更に桂林国際友好都市シンポジウム熊本市参加団などを派遣しました。

また、桂林市から、桂林市長を団長とする桂林市友好代表団を迎えるなど両市の相互理解と友情を一層深

めました。

### アメリカ・サンアントニオ市

昭和62年の姉妹都市締結以来、青少年交流をはじめ、教育、スポーツ、経済の分野に立って、活発な交流活動を進めてきました。

このような中、平成7年にはトリニティー大学生の来熊、少年野球親善訪問団の来熊、テキサス大学院研修生の受け入れ、大学生・高校生の留学生の相互派遣等、様々な人的交流を行うほか、サンアントニオ市の最先端医療技術を修得するため、医師や看護婦を派遣しました。また、熊本市友好代表団を派遣し、相互理解にも努めました。

今後も、一層両市の絆が深まっていく中、多種多様な交流事業を予定しています。

### ドイツ・ハイデルベルク市

平成4年5月、30年近くに亘り育まれてきた友情が実り、「平和と環境に対する共通の責任」を理念とする友好都市の盟約を結びました。

以来、同市とは、特に医療・環境・青少年交流の分野を中心に交流を続け、平成7年度も活発な交流を行いました。医療分野では、癌の世界的権威ムンク教授を迎えての記念講演会や看護婦の受け入れ、医師・看護婦・放射線技師の派遣、さらに環境分野では、同市のヴェーバー市長を迎え、記念講演会を開催しました。また、青少年交流の分野においては少年サッカー親善訪問団や青少年リーダー訪問団の派遣、青少年交流訪問団の受け入れなどを行いました。

今後も引き続き、次代を担う青少年の交流をはじめとし、医療・環境等の分野で幅広い交流を進めます。



「アジアフォーラムin熊本」の開催

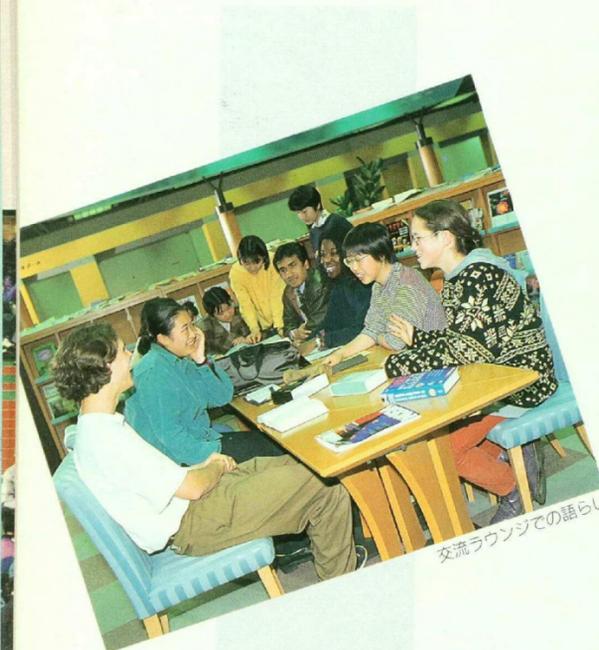
### 国際交流会館

熊本市国際交流会館は、本市の国際交流の拠点として、平成6年9月1日にオープンしました。

広々としたエントランスホール、市民と在熊外国人のふれあいや情報交換の場としての交流ラウンジ、研修室、会議室、レストランなどのほか、4ヶ国語同時通訳機能を備えた国際会議室及びホールがあり、国際会議やその他各種の会議、講演会等に利用されています。

また、この会館を中心に(財)熊本市国際交流振興事業団では、市民を対象とした国際理解講座や在熊外国人のための日本文化体験講座の開催、

さらには相談窓口の設置、市民友好の翼の派遣、ニュースレターの発行など、多様な事業を行い、市民の国際理解、市民と在熊外国人のふれあい交流を図っております。



交流ラウンジでの語り



国際理解講座風景



## 仕事や活動をとおして 「生きがいを感じるまちづくり」

産業の振興によって雇用拡大をはかり、各々がやりがいのある仕事や活動の場を持って、機能的で効率的な都市基盤の整備を目指します。